

令和4年度

財政援助団体等監査報告書

仙北市監査委員

仙 発 監 第 1 1 号
令 和 5 年 2 月 7 日

仙 北 市 長 田 口 知 明 様
仙 北 市 議 会 議 長 黒 沢 龍 己 様

仙 北 市 監 査 委 員 高 橋 祐 策

仙 北 市 監 査 委 員 小 林 幸 悦

令 和 4 年 度 財 政 援 助 団 体 等 監 査 の 結 果 に つ い て

地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 7 項 の 規 定 に よ り、令 和 4 年 度 の 財 政 援 助 団 体 等 監 査 を 実 施 し た
の で、そ の 結 果 を 同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り 報 告 し ま す。

目 次

第1	監査の期間	5
第2	監査の執行年月日及び対象団体	5
第3	監査の方法	5
第4	監査の結果	6
	社会福祉法人はなさき仙北運営事業費補助金	8
	仙北市角館駅前広場観光振興施設【公の施設の指定管理者】	10
	ほ場整備区域地力増進作物作付事業費補助金	12
	仙北市シルバー人材センター補助金	14
	仙北市若者マイホーム取得助成金	16

注) この報告書における機関名(所管課・担当課)は、令和4年10月1日時点の名称である。

令和4年度財政援助団体等監査報告書

第1 監査の期間

令和4年11月10日から令和5年2月6日まで

第2 監査の執行年月日及び対象団体

財政援助団体等については、令和3年度に市が補助金等の財政的援助を与えた団体等の中から次の団体等を抽出し、監査を実施した。

執行年月日	所管課等	監査対象補助金等
令和4年 11月10日（木）	子育て推進課	社会福祉法人はなさき仙北運営事業費補助金
11月11日（金）	観光課	仙北市角館駅前広場観光振興施設 【公の施設の指定管理者】
	農業振興課	ほ場整備区域地力増進作物作付事業費補助金
	商工課	仙北市シルバー人材センター補助金
11月18日（金）	企画政策課	仙北市若者マイホーム取得助成金

第3 監査の方法

監査対象団体等に係る出納その他事務の執行について、適正かつ効率的に行われているか、また、それに関する所管課等の事務が適正に執行されているかについて、関係諸帳簿の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、その他必要と認められた監査を実施した。

なお、監査における主な着眼点は次のとおりである。

1 財政援助団体監査

(所管課関係)

- (1) 補助金等の決定は、法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等交付要綱は整備されているか。
- (3) 補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。公益上の必要性が認められるか。
- (4) 補助対象経費が明確になっているか。
- (5) 任意団体に対する補助金等の経理についての指導監督は適切に行われているか。
- (6) 補助金等の効果、条件履行の確認は実績報告書等により行われているか。

(団体関係)

- (1) 補助金等の交付申請書の提出、補助金等の請求・受領は適時に行われているか。
- (2) 補助事業は計画及び交付条件に従って実施され、十分に効果が上げられているか。
- (3) 補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 補助金等の収支等会計経理は適正に行われているか。
- (5) 出納関係の帳票の整備、記帳は適正か。
- (6) 領収書等の証拠書類の整備、保存は適正か。
- (7) 実績報告は適正に行われているか。

2 公の施設の指定管理者監査

(所管課関係)

- (1) 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- (2) 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- (3) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- (4) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (5) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (6) 事業報告書の点検は適切になされているか。
- (7) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。
- (8) 指定管理者において施設の利用促進を図ることとしている場合は、利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

(指定管理者関係)

- (1) 施設は関係法令（条例を含む。）の定めるところにより適切に管理されているか。
- (2) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (3) 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされているか。
- (4) 利用促進のための努力はなされているか。
- (5) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (6) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。また、領収書類の整備、保存は適切になされているか。
- (7) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。

第4 監査の結果

今回の財政援助団体等監査では、公の施設の指定管理者1件を含む5件について、説明を求め監査を実施した。

監査の結果、補助金等は交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は概ね適正に処理されているものと認められたが、計画変更後の事業計画書等の内容確認及び現地確認が十分でない部分が見受けられたので、今後は詳細な内容確認について要望する。

補助金等交付要綱についても、補助金ごとに目的、内容等細かな点に相違があるため、各々の交付要綱を制定することが望ましいと思われるので、検討いただきたい。

公の施設の指定管理者についても、概ね適正に処理されているものと認められる。今後は、急激な物価上昇に伴う追加の経費負担も見込まれることから、指定管理者と十分協議のうえ、

適切かつ効率的な管理運営に努められたい。

各団体の概要等は、次頁以降のとおりである。なお、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、所管課長等に対して改善又は検討を要望したので、記述を省略する。

社会福祉法人はなさき仙北運営事業費補助金

1. 補助金等の名称 社会福祉法人はなさき仙北運営事業費補助金
2. 担当部課等名 市民福祉部 子育て推進課
3. 交付団体等 社会福祉法人はなさき仙北
4. 補助金等交付金額 213,354,818円
5. 補助金等交付決定年月日 令和3年4月1日
6. 実績報告年月日 令和4年3月31日
7. 補助金等交付根拠等 無
8. 事業の目的 多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とする。
9. 事業の内容 幼保連携型認定こども園の経営及び地域子育て支援拠点事業を実施する。
10. 事業の効果・実績 (効果)
就学前の子どもの健やかな成長及び保護者に対する子育て支援の向上が図られた。

11. 事業収支の状況

(収入)

項 目	決算額 (円)
保 育 事 業 収 入	657,494,707
施設型給付費収入	381,572,680
施設型給付費収入	371,888,960
利用者負担収入	9,683,720
その他の事業収入	275,922,027
市補助金事業収入	214,816,978
はなさき仙北 運 営 事 業	213,354,818
保育士・幼稚園教諭等 処遇改善臨時特例事業	1,462,160
受託事業収入	61,105,049
一時預かり事業	43,273,649
子育て支援事業	17,831,400
受取利息配当金収入	1,409
そ の 他 の 収 入	9,844,458
受入研修費収入	13,500
利用者等外給食費収入	8,258,250
雑収入(雇用保険等)	1,572,708
積立資産取崩収入	1,692,464
合 計	669,033,038

(支出)

項 目	決算額 (円)
人 件 費	558,592,367
うち保育士・幼稚園教諭等 処遇改善臨時特例事業	1,488,035
事 業 費	63,210,516
事 務 費	30,786,986
そ の 他 (建物取得費、備品等、退職引当資産)	16,443,169
合 計	669,033,038

収入金額

669,033,038円

支出金額

669,033,038円 = 0円

監査委員の意見

関係書類等により、適切に処理されているものと確認した。

仙北市角館駅前広場観光振興施設 (公の施設の指定管理者)

1. 施設 の 名 称 仙北市角館駅前広場観光振興施設
2. 施設 の 所 在 地 仙北市角館町上菅沢397番地2 ほか
3. 担 当 部 課 等 名 観光文化スポーツ部 観光課
4. 根 拠 条 例 等 仙北市角館駅前広場観光振興施設条例
5. 設 置 目 的 仙北市の観光振興と鉄道及びバスの利用者の便利を図るため。
6. 開館時間及び休館日 開館時間
 - ・ 観光情報センター角館駅前蔵
9:00～18:00 (4月～9月)
9:00～17:30 (10月～3月)
 - ・ 憩の場角館スタシオン
9:00～17:00 (通年)
 - ・ 角館駅前駐輪場
6:00～21:00 (4月～11月)休館日
 - ・ 観光情報センター角館駅前蔵 12月31日
 - ・ 憩の場角館スタシオン なし
 - ・ 角館駅前駐輪場 冬期間 (12月～3月)
7. 施設 の 概 要 敷地面積 7,000㎡
主要施設 観光情報センター角館駅前蔵
憩いの場角館スタシオン
角館駅前駐輪場
角館駅前広場
8. 指定管理者選定方法 公募
9. 指 定 管 理 者 名 一般社団法人 田沢湖・角館観光協会
10. 指 定 期 間 平成29年4月1日～令和4年3月31日 5年
11. 指 定 管 理 料 令和3年度 9,429,444円
12. 利 用 料 金 制 導入済
13. 指定管理者の主な業務 (1) 仙北市観光情報センター角館駅前蔵に関する業務
・ 観光案内、情報提供に關すること。

- ・観光案内、情報提供に伴う庶務に関すること。
- (2) 仙北市憩いの場角館駅に関する業務
 - ・憩いの場提供に関すること。
- (3) 仙北市角館駅前駐輪場に関する業務
 - ・駐輪券の発行に関すること。
 - ・不法駐輪車の撤去並びに警告、注意等看板の設置に関すること。
- (4) 仙北市角館駅前広場に関する業務
 - ・広場内の防犯及び事故防止に関すること。
- (5) 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務
- (6) 上記に掲げるもののほか、市長が施設の管理運営上必要と認める業務

14. 令和3年度決算状況

(収入)

項目	決算額(円)
指定管理料	9,429,444
利用料金収入	0
その他の収入	114,341
合計	9,543,785

(支出)

項目	決算額(円)
人件費	5,484,613
光熱水費	1,630,047
設備等保守点検費	156,420
清掃・植栽管理・警備等	1,691,322
施設維持修繕費	78,100
事務費	1,233,355
その他	1,244,141
合計	11,517,998

収入金額

支出金額

9,543,785円 - 11,517,998円 = △ 1,974,213円

監査委員の意見

関係書類等により、適切に処理されているものと確認した。

ほ場整備区域地力増進作物作付事業費補助金

1. 補助金等の名称 ほ場整備区域地力増進作物作付事業費補助金
2. 担当部課等名 農林商工部 農業振興課
3. 交付団体等 神代土地改良区基盤整備事業推進協議会
4. 補助金等交付金額 5,430,000円
5. 補助金等交付決定年月日 令和3年4月1日
6. 実績報告年月日 令和3年12月27日
7. 補助金等交付根拠等 無
8. 事業の目的 ほ場整備事業の実施による表土移動による水田地力の衰えを防止するため、地力増進作物を作付けする。
9. 事業の内容 ほ場整備事業（農地集積加速化基盤整備事業）により整備された当該農地面積に面工事の終了後に地力増進作物ライ麦を播種し翌年度作付けまでの適正な維持管理を図る。
面積に応じて、10aあたり10千円の予算の範囲内で定額助成を行う。
10. 事業の効果・実績 ほ場整備事業（農地集積加速化基盤整備事業）の推進を図る。
当年度の減収分の補填をする。
次年度以降の作物の生育環境を整え、農業所得の向上を図る。

11. 事業収支の状況

(収入)

項 目	決算額 (円)
市 補 助 金	5,430,000
合 計	5,430,000

(支出)

項 目	決算額 (円)
補 助 金	5,430,000
合 計	5,430,000

収入金額

5,430,000円

支出金額

5,430,000円 = 0円

監査委員の意見

関係書類等により、適切に処理されているものと確認した。

仙北市シルバー人材センター補助金

1. 補助金等の名称 仙北市シルバー人材センター補助金
2. 担当部課等名 農林商工部 商工課
3. 交付団体等 公益社団法人仙北市シルバー人材センター
4. 補助金等交付金額 8,000,000円
5. 補助金等交付決定年月日 令和3年4月1日
6. 実績報告年月日 令和4年3月31日
7. 補助金等交付根拠等 仙北市シルバー人材センター補助金交付要綱
8. 事業の目的 高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業やその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保、提供することにより、生きがいの充実、社会参加の推進を図り、活力ある地域社会づくりと福祉の向上を図ることを目的とする。
9. 事業の内容
 1. 受託事業
 2. 普及啓発活動
 3. 新規就業開拓と会員の加入促進
 4. ボランティア活動の実施
 5. 安全・適正就業の推進
 6. 技能講習会の開催
 7. 有料職業紹介事業の推進
 8. シルバー派遣事業の実施
10. 事業の効果・実績 令和3年度の事業実績としては、会員数299人（前年度比98.0%）、新規入会会員数33人（前年度比122.2%）、受託件数1,070件（前年度比110.0%）、就業延人員19,222人日（前年度比88.4%）、契約金額90,853,531円（前年度比93.3%）であり、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、高齢者の就業機会の確保及び地域の労働人口不足解消に貢献したと思われる。

11. 事業収支の状況

(収入)

項目	決算額(円)
国補助金	8,000,000
市補助金 (シルバー人材センター補助金)	8,000,000
市補助金 (市広報等配布補助金)	9,505,000
自己負担金	93,511,162
合計	119,016,162

(支出)

項目	決算額(円)
事業費	106,705,053
管理費	13,045,748
合計	119,750,801

収入金額

支出金額

119,016,162円 - 119,750,801円 = △ 734,639円

監査委員の意見

関係書類等により、適切に処理されているものと確認した。

仙北市若者マイホーム取得助成金

1. 補助金等の名称 仙北市若者マイホーム取得助成金
2. 担当部課等名 総務部 企画政策課
3. 交付団体等 市内に定住するための住宅を取得する若者世帯
4. 補助金等交付金額 13,800,000円
5. 補助金等交付決定年月日 令和3年6月3日外
6. 実績報告年月日 -
7. 補助金等交付根拠等 仙北市若者マイホーム取得助成金交付要綱
8. 事業の目的 人口減少の克服に向け、若者の定住を促進し、活力に満ちたまちづくりを推進するため、市内に定住するための住宅を取得する若者世帯に対して助成金を交付する。
9. 事業の内容 【対象者】
定住する意志を持って住宅を新築または建売住宅を購入する45歳以下の夫婦
【助成額】
基本額50万円、市内業者が施工した場合の加算額20万円
【申請期限】
対象住宅の所有権保存登記等の受付年月日から起算して3か月以内
10. 事業の効果・実績 (効果)
定住のための住宅を取得する若者世帯への助成によって、若い世代の地元定着を促進し、地域コミュニティの活性化に寄与した。
(実績)
交付件数22件、交付総額13,800,000円

11. 事業収支の状況

(収入)

項目	決算額(円)
市補助金	13,800,000
合計	13,800,000

(支出)

項目	決算額(円)
住宅取得費	13,800,000
合計	13,800,000

収入金額

13,800,000円

支出金額

13,800,000円 = 0円

監査委員の意見

関係書類等により、適切に処理されているものと確認した。